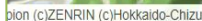


南部地区
まちづくり計画
2023



関南部地区まちづくり協議会

関南部地区の歴史

1. 歴史

関南部地区まちづくり協議会の前身は、平成 18 年 4 月 10 日、関南部地区コミュニティとして、古厩、萩原、関ヶ丘、福德、久我、越川、金場の 7 自治会により発足しました。

その後、まちづくり協議会準備委員会を経て平成 26 年 4 月 18 日に関南部地区まちづくり協議会設立総会を開催し、各部の活動を開始して現在に至っております。

また、新たな活動拠点として萩原地内に関南部地区コミュニティセンターが建設され、平成 28 年 3 月 26 日に竣工式が行われました。平成 29 年 4 月より、指定管理者としてコミュニティセンターの管理も関南部地区まちづくり協議会が行っております。



2. 自治会構成(自治会数 7自治会)

古厩自治会、萩原自治会、関ヶ丘自治会、福德自治会、久我自治会、越川自治会、金場自治会の 7 自治会で構成されています。

萩原・福德は、昭和 32 年に河芸郡明村から鈴鹿郡関町へ合併をしております。

その後、鈴鹿郡関町は、平成 17 年 1 月 11 日に合併により、亀山市となりました。

3. 地区別人口統計(令和4年10月1日現在)

地区名	世帯数	人 口			小・中学校生徒数	
		男	女	合計	関小学校(生徒数 235 人)	関中学校(生徒数 134 人)
古 厩	35	36	45	81		1
萩 原	39	40	46	86	1	
関ヶ丘	230	273	272	545	34	17
福 徳	15	14	20	34		
久 我	26	26	25	51		1
越 川	17	22	19	41	2	
金 場	6	6	8	14	2	
合 計	368	417	435	852	39	19

4. 地域の特徴

古代から大和街道は、加太を越え伊賀を通して奈良に通じています。大和街道の金場から越川・久我・福徳・萩原を通り伊勢別街道の古厩に抜ける沿線に集落が点在しておりました。

古厩から萩原へ通じる峠道では「鈴鹿関」に使用された瓦窯跡があり、その南側の、裏の山頂上近くには奈良時代の古墳も発見された「中世墳群」が発掘され、山裾にも五輪塔の部材が見つかっています。

現在も村内のいたるところに五輪塔と地蔵様が祀られていることを考えると、室町時代以前、峠附近には人が住んでいたと思われます。

昭和 40 年 12 月に東海圏と近畿圏を結ぶ国道 25 号線の自動車専用道路として名阪国道が開通し、沿線の 7 自治会の生活道路になっております。

関ヶ丘は、昭和 48 年に関ニュータウンとして宅地開発され約 700 戸分が宅地造成されました。これからも住民が増えていくと想定されます。



関南部地区まちづくり協議会（令和5年度4月現在、年度変更に伴い変動あり）

地区	役員・役職	自治・ 環境安全部	福祉部	文化部	体育部	地域活性部
古厩	副会長・顧問	1	1	1	1	2
萩原	事務局長・監事	1	部長＋2	2	3	2
関ヶ丘	副会長・相談役 ・顧問 2	1	6	部長＋3	4	部長＋6
福徳	顧問	1	1	1	部長	1
久我	会長	1	1	1	1	3
越川	監事	部長	1	1		1
金場	顧問	1	1			個人会員 1
合計	1 2	7	1 4	1 0	1 0	1 7

関南部地区まちづくり計画

● まちづくり計画の基本方針

**みんなで参加 明るく 元気で 楽しい まちづくり
目指そう地域力アップ！**

コミュニティ立ち上げ時は在来の中山間地集落と新興団地とは生活文化慣習の違いや、それまで交流もなかった事から違和感やギクシャクする事もありましたが、親睦行事やイベント開催を重ね交流を深めることで地区の一体感が生まれ、定着するに至っております。今後も更なる持続的発展を目指して、取り組んでいきます。

基本的には規約に基づく目的「身近な課題を自主的に解決し、地域の個性を活かして自主的にまちづくりを行う」を踏まえて、①防災・防犯・交通安全 ②福祉・健康づくり ③環境美化・環境保全 ④住環境整備 ⑤歴史・文化・伝統継承 ⑥産業振興 ⑦地区住民の交流・連帯 ⑧地域の団体育成等の事業を行います。また、令和3年度に行なった「住民アンケート」の集約、分析結果や意見要望を考慮し取り組みます。

具体的には

1. 組織力アップ

戸数人口の実態に見合った役員役職の増強、企業・団体の会員参加組織化

2. イベントへの参加者増員

今まで不参加・無関心だった会員へのイベント参加呼びかけ

各種情報発信ツールを活用したPR(ホームページ、SNS、YouTube など)

3. コミュニティセンターの利用拡大

憩いの場づくり、趣味・ゲーム・サークル活動、各種団体会合など

4. 地区の住環境整備

団地造成地の放置・荒廃化による枯草火災防止・獣害防止活動

5. 地域の活性化・人口増

戸数人口減・後継不足に悩む中山間地集落に鑑みて、新興団地への入居促進・戸数人口増

6. 子育て支援

親子で参加できるイベント、コミュニティセンターを使った学び・遊び・クラブ活動

7. 高齢者の見守り・支援

自主運行バス計画断念に伴う代替え対策の検討、ちょこボラ支援策の推進

8. 災害発生未然防止対策

地震・台風への備え、土砂災害特別警戒区域の対策

9. 交通事故防止

県道古厩交差点改良工事に伴う交通安全対策

以上の取り組みを推進していきます。

○ 安心して安全が保て、住み良い環境で美化にも関心を持つ「まちづくり」

◇ テーマの推進方針

南海トラフ地震等の大規模災害は、これまで以上の備えが求められています。台風等の大雨でも、当地区は避難指示が出る状況です。東西に離れた七地区で、山裾の点在集落もあり、土砂災害はいつ発生するか分かりません。災害は行政だけでは対処できません。地域の安全は地域で守る心構えで、助け合うまちづくりを目指します。また、通学路の交通安全など、児童の安全・安心を地域が助け合って補完するまちづくりも目指します。

ごみの分別の適正化、排出ごみの減量化、リサイクルごみ資源化への問題等についても、日常生活のなかで積極的な取り組みが求められています。道路や公園の草刈りも、不法投棄予防の啓発活動にもなります。ごみの適正処理、道路や公園等の環境美化の取り組み、コミュニティセンター周辺の環境美化に、地区住民が団結して取り組むまちづくりを目指します。

◇ 具体的な取り組み

1. 防災・減災への取り組み

- (1) 防災資機材の定期点検
- (2) 初動体制、情報伝達訓練、初期消火、被災状況把握、安否確認
- (3) 避難訓練、人命救助訓練
- (4) 各地区自主防災隊の訓練結果の情報交換
- (5) 防災出前講座の開催
- (6) 災害危険箇所(土砂災害警戒区域・洪水浸水想定区域)へのパトロール



2. 通学の安全安心への取り組み

- (1) 学校と地域の連携
- (2) 通学の見守り
- (3) 通学路の整備への行政との連携

3. 防犯への取り組み

- (1) 不審者情報の共有
- (2) 街路灯と防犯灯の点検
- (3) 防犯・環境パトロールの毎月の実施

4. 交通安全への取り組み

- (1) ガードレール、防災ネット、カーブミラーの点検や設置要望



5. ごみ問題への取り組み

- (1) 地区ごみ集積場の管理
- (2) ごみのリサイクル活動、食品ロスの減少への取り組み
- (3) クリーンアップ作戦による不法投棄の回収、行政への通報

6. 地域美化への取り組み

- (1) 道路、公園等の草刈り作業
- (2) 道路ふれあい月間(8月)への参加
- (3) 市内一斉清掃活動(11月)への参加

7. 関南部地区コミュニティセンター周辺管理

- (1) 花壇、植栽の維持管理
- (2) センター周辺の落ち葉の清掃活動
- (3) 不法投棄禁止看板の設置及び点検

福祉部

○地域との繋がりの中で相互に思いやる暮らしを目指す「まちづくり」

◇ テーマの推進方針

2019年に始まったコロナ禍も4年目を迎えようとしています。

地域の繋がりを保つことが難しくなった昨今です。改めて、地域との繋がり、心身の健康を図り、行政との橋渡しが出来るような活動を目指します。

◇ 具体的な取り組み

1. 高齢者世帯へのアプローチ

- (1) 年2回の独居・高齢者のみ世帯訪問において、健康の状態・心の悩み・生活の困りごと等を伺い、健康寿命を伸ばして地域と繋がるようお手伝いします。（困りごと聞き取り調査、敬老会の開催、健康講座の開催など）

2. 三世代にわたる地域の連なりの形成

- (1) 各部との連携・行事等の共催により、地域とのかかわりを目指します。
- (2) イベントを通じ、地元地域への回帰を促しえる行事を提案していきます。
- (3) 地域で子育てに関しての困りごと・相談がないか、声かけをしていきます。

3. 社会福祉協議会や行政との繋がり

- (1) 地域特有の困りごと、不自由なところを行政に発信し、笑顔あふれる地域づくりに貢献していきます。

4. 心と身体の健康増進

- (1) 体育部とピラティス講座を共催し、身体の健康増進を促します。
- (2) そのほかにも健康教室の開催などを行い、地域全体の健康増進を図ります。



文 化 部

○ 地区・世代を超えた文化的交流による「まちづくり」

◇ テーマの推進方針

関南部地区には、高齢者が多い地区と、子育て世代が住む地区が混在しています。

世代が異なると行政サービスに望む事や抱えている問題点なども異なり、それが地区同士の交流の妨げとなっている現実があります。

文化的な事業を通じて、異なる世代や地区の住民同士が交流し、相互理解の一助となるような活動を計画していきます。

◇ 具体的な取り組み

1. 「ふれあい納涼会」の定着

- (1) 歌や踊り、花火などを地域の人々で一緒に楽しむ事により、子供達の夏の思い出づくりと、地区や世代を超えた交流を促進します。
- (2) 地元の団体やサークルに出演・協力を依頼する事によって、地域内の文化的交流を盛んにします。



2. 獣害対策として捕獲された鹿や「ふれあい農園」の作物の有効活用研究

- (1) コミュニティセンターに設置したドライフードメーカーを有効活用し、「久我地区獣害対策捕獲チーム」が罟猟で捕獲した鹿を使用したペット用ジャーキーと、「ふれあい農園」で出来た作物を使ったドライフードを作成します。
- (2) 鹿の角の加工研究も始めていきたいと思っています。そのために、地元でノウハウを持っている方達との協力体制を確立させていきます。



3. 「手づくり作品展」の規模拡大と「まちおこしフェスティバル」との連携強化

- (1) 絵や手芸品に限らず、地域の工芸品や民芸品の発掘、子供の工作、詩や短歌の発表、地区のフォトスポットの共有などを展示する事で、子供の郷土愛や自己肯定感の育成、高齢者の生きがいづくり、趣味を共有できる仲間づくりのきっかけなどを後押しします。



体 育 部

〇心と体の健康を保てる「まちづくり」

◇ テーマの推進方針

地域に住む方々は、スポーツに関心があるのですが、時間・場所・機会が合わないとのことで、諦めている方がどれだけ居られるでしょうか？

又、社会的にスポーツの位置づけやニーズも明らかに変わってきており、その役割は地域にとって重要なものであります。高齢者の方のみならず、子育て中の方も含め三世代でスポーツに接する機会を作り、共通の会話から始まりスポーツで味わう満足感、体を動かす事の楽しさ、健康である事の喜び、そして何よりも地域住民間の笑顔が集まる場となる事を我々は目指していきます。

◇ 具体的な取り組み

1. 地域内活動として

- (1) グラウンドゴルフ or カローリング毎月実施
- (2) ピラティス(健康体操)隔月実施
- (3) 歩こう会の実施、ゴルフコンペの実施



2. 地域外活動として

- (1) 他地域と連携をした行事への参画
- (2) 総合型スポーツクラブ等、他の団体と連携をした行事への参画
- (3) 行政主催へのスポーツ企画への参加



3. 新規スポーツの取組み

- (1) 地域スポーツ推進委員との連携によるニュースポーツへの取組み
- (2) コミュニティセンター屋内でできるスポーツへの取組み
- (3) 健康維持・向上に対する運動への取り組み



4. 講習会の開催

- (1) 専門の有識者による各種講演、講習会の開催



地域活性部

○協働による未来志向型の地域づくり



◇ テーマの推進方針

2014年(平成26年)4月の関南部地区まちづくり協議会設立から9年目となり、継続して取り組んできました獣害対策、地域交流対策が地域住民の生活満足度の向上に繋がっていると捉えております。

当部会としましては、さらなる地域活性化に取り組むにあたり、現在まで取り組んできた対策を継続するにあたり、地域単体、単独での活動には限界があると考え、共通の目的を達成するためにNPO、ボランティア、住民団体、企業などお互いの特性を認識、尊重し合い、対等な立場で協力、協調し合える取組＝協働を積極的に行なっていき、各地域の特性を資源と捉え現状を諦めるのではなく、活かしていくということに特化し夢実現型の地域づくりに取組んでいく新たなスタイルに挑戦していきます。

◇ 具体的な取り組み内容

1. 長年地域のテーマである交通弱者、買い物弱者への取り組みに加え、昨今のIT化に伴う情報弱者への取組を行っていきます。
 - (1) 自主運行バスに代わる交通手段の模索を協働していきます。
 - (2) SNS講座やインターネット利用講座の開催を協働していきます。
 - (3) IOT、ICTを利用した地域活性を協働していきます。
2. 空き家、空き地、耕作放棄地の有効活用の推進及び中山間地特有の農産物の自家栽培及び獣害対策の継承及び承継の促進。
 - (1) ふれあい菜園の新規開設及び維持
 - (2) 獣害対策の継続及び担い手の育成をおこないます。
 - (3) 獣害対策を駆除から共生への取り組みへと模索していきます。
 - (4) 産直野菜販売の継続
 - (5) 地域特産物の開発を協働していきます。
 - (6) 休耕田を利用した田のオーナー制度の開設を協議していきます。
 - (7) 空き家を利用した移住体験やカフェ施設の開設を協働していきます。



3. それぞれの地域に根付いた地域文化や歴史、多様な生態系を持つ自然環境、美しい景観の個性を継承し、それを伸ばしていく人材の育成及び支援を行っていきます。

- (1) 獣害対策捕獲チームへの支援や協力
- (2) その他、NPO、市民活動団体、企業等との協働
- (3) 市民活動団体(ちょこボラなど)立ち上げ
- (4) 地域おこし協力隊の設立や支援のサポート
- (5) 地域で活動する個人、団体への支援やサポート

4. 移住者、定住者の促進と、新しいライフタイルを通じての地域内外者との交流を行い、イノベーションや新たな人の流れを創出するための取り組みを行います。

- (1) 毎年7月に納涼会、12月にフェスティバルを開催。
- (2) 新事業案への視察研修を実施。
- (3) ふれあい菜園を利用したイベントの開催。
- (4) 産直野菜販売での生産者と消費者とのふれあい。
- (5) YouTube での地域情報の発信を積極的に行います。
- (6) SNS を利用し新たな交流や協働を誘発していきます。

